

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
長野平青学園	平成4年12月8日	鈴木 詩郎	〒 380-0918 (住所) 長野市アークス1-31 (電話) 026-224-8383																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人平青学園	平成4年12月8日	鷲澤 幸一	〒 380-0918 (住所) 長野市アークス1-31 (電話) 026-224-8383																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門	歯科衛生士科	平成21(2009)年度	-	令和5(2023)年度																													
学科の目的	本学科は、学校教育法に基づき商業実務分野の専門課程を設置し、高等学校における教育の基礎の上に立って、医療事務・薬剤販売分野に関する専門的な技術、技能及び知識を修得し、社会に貢献できる人材の育成を図ることを目的とする。また、生涯教育の推進を図るため、科目履修生等を積極的に受け入れ、社会貢献に寄与する。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	医薬品登録販売者、リテールマーケティング(販売士)、小売業計数能力検定、商業ラッピング検定など																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 126 単位	79 単位	11 単位	36 単位	0 単位	0 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
90 人	68 人	0 人	0 %																															
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) : 22 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 22 人</p> <p>■就職者数(E) : 22 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 16 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 73 %</p> <p>■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他 : 0 人</p> <p>(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 歯科医院・病院など</p>																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無																															
当該学科のホームページURL	https://www.heisei.ac.jp/dept/system-mobile/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,376 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,824 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>900 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,376 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,824 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	900 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,376 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	2,824 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	900 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4 人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	5 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計	5 人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会における本校設置学科に係る企業・団体及び教育関係者からの意見・要望を元に、社会の情勢、卒業後の就職先業界企業のニーズ、入学学生のウオンツを考慮した教育課程を編成する。また、職業教育・技術教育を行う教育機関として、また教養を高める場としての人間力育成という専修学校本来の教育課程の実施についても、実践力育成に傾注し、実習・企業との連携による授業展開を可能な限り模索する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別紙当学園組織図のように教育課程編成委員会を、学校の教育課程決定における重要諮問機関と位置づける。

教育課程編成委員会で提言された意見を基に本校教務会では教育課程改善案を立案し、教育課程運営委員会へ提出する。教育課程運営委員会では教育課程改善案をまとめ、教育課程編成委員会に提案し承諾を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 博昭	長野市歯科医師会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
山崎 明	更級歯科医師会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
宮嶋 典子	長野県歯科衛生士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
相馬豊恒	学校法人平青学園 専務理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
鈴木詩郎	学校法人平青学園 校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
荒井秀一	学校法人平青学園 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第15回 令和4年11月10日 15:00～16:30

第16回 令和5年3月23日 15:00～16:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

登録販売者資格の今後の医療職における優位性を勘案し、医薬サポート学科全員に登録販売者受験を目指させることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育は実践力の向上を重視し、出来る限り関連企業との連携、現場での実習を取り入れる。学生の自主的な参加を醸成するようにシラバスを作成し、実施する。また、授業後においては学生の学習内容・授業目標の到達度を検証し、次回の授業内容のさらなる改善に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・講義・演習・実習科目において実践経験豊富な実業者に外部講師派遣依頼し、授業内容により実践的な教育及び指導を加味して

いただいております。評価においては各期末における試験及び授業態度等を含めて外部講師に委託をしています。
 ・1年次: 関連企業におけるインターンシップ(1~2週間)を実施。すべての学生のインターンシップにおける状況・成果物をもとに、受け入れ先担当者により評価を受けている。
 ・クライアントとのコミュニケーションの中でデザイン作品・プログラムを制作する企業委託授業の実施

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地臨床実習Ⅰ	歯科診療所の見学および高齢者施設でのボランティアをとおし、歯科治療の概要・歯科衛生士業務の理解を深め、医療人としての自覚を促す	長野市内歯科診療所13施設
臨地臨床実習Ⅱ	歯科大学病院、歯科診療所での実習をとおし歯科衛生士業務について実感的理解を深める	松本歯科大学病院長野市内歯科診療
臨地臨床実習Ⅲ	総合病院口腔外科、歯科診療所および臨地各フィールドでの実習をとおし、知識・技術の習得を図る	長野赤十字病院長野市内歯科診療所
情報処理Ⅰ／Ⅱ	ワード・エクセル・パワーポイント等のパソコン操作の基本的事項を身に付け、業務記録、患者管理、研究・奨励発表等に活かし、業務の効率的な展開に繋げる。	ケー・アンド・エフコンピュータサービス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 関連業界の変化、就職先企業の期待する人材像を教育課程に反映させるために、教員は常に関連する知識・技術の習得に努める。学園は、教員の知識及び技術の習得に関して研修等への参加を就業規則第22条において規定している。
 ・学内研修 教務会等を利用して研修時間を設定
 ・学外研修 関係諸団体・関係企業が開催する研修セミナーへの参加(教務会等で共有化を図る)
 ・資格取得支援制度により関連する技術・知識の習得に有効な資格取得について学校がその費用を支援する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「歯科衛生士専任講習会Ⅱ」	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間: 令和4年8月1日~8月5日	対象: 歯科衛生士科教員
内容: 学生指導法、学生の評価法など指導力に関わる講習	
研修名: 「歯科衛生士専任講習会Ⅳ」	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間: 令和4年8月22日~8月26日	対象: 歯科衛生士科教員
内容: 学生指導法、学生の評価法など指導力に関わる講習	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「歯科衛生士専任講習会Ⅱ」	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間: 令和4年8月	対象: 歯科衛生士科教員
内容: 学生指導法、学生の評価法など指導力に関わる講習	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「歯科衛生士専任講習会Ⅰ」	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間: 令和5年7月31日～8月4日	対象: 歯科衛生士科教員
内容: 学生指導法、学生の評価法など指導力に関わる講習	
研修名: 「歯科衛生士専任講習会Ⅲ」	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間: 令和5年8月28日～9月1日	対象: 歯科衛生士科教員
内容: 学生指導法、学生の評価法など指導力に関わる講習	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・学校関係者評価・学校自己評価運営委員会を設置し、それぞれの評価に基づき学園運営・教育内容・教育に関わる体制など、常に自己チェック体制を維持し、よりよい学園運営のための改善に努めるものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教職員・学生等への教育理念等の周知徹底 学外への教育理念等の公表 社会・学習者のニーズに応えるための定期的な点検と見直し
(2) 学校運営	理事会・評議員会の定期開催 運営会議の定期開催 学校評議員会の定期開催 学則・諸規定の整備と、点検・見直し 学校安全保健計画の作成
(3) 教育活動	修業年限分のカリキュラムの文書化 カリキュラム作成委員会の有無 外部関係者(業界・高校)のカリキュラム編成メンバー構成 シラバスと講義要項の作成と、事前の学生への提示 学生による授業評価の実施 授業評価結果に基づく教員面接・授業参加・研修の実施 職場実習(インターンシップ)の実施 キャリア教育の実施 コミュニケーション能力育成の実施 成績評価・単位認定基準の明文化と学生への周知徹底 企業・地域・行政との連携 教職員の内部研修の実施 外部研修への派遣と自己啓発への時間的・財政的な支援の実施
(4) 学修成果	学生の就職に関する目標の設定と教職員の共有 就職活動の結果の検証と報告の実施 外部への就職実績の公表 資格・検定・コンペに関する目標の設定と教職員の共有 資格・検定・コンペに関する結果の公表 卒業率の目標の設定と教職員の共有

(5) 学生支援	担任・担当者による定期的な面談の実施 学生指導に関する教職員の体制の有無 学生の健康管理・メンタルヘルスについての相談者の有無 定期的な健康診断の実施 奨学金制度等の経済的な支援の有無 保護者との相談会・面談の定期的な実施 求人開拓活動の実施 卒業生就職先への訪問 高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の実施
(6) 教育環境	普通教室・実習室等の施設・設備の整備 施設・設備の定期的な保守管理の実施 学内の整理整頓。清掃に関する定期的なチェック 図書室等の設置と適切な運用 学校年間スケジュールの有無と学生への提示 防災・防犯・非常時の対応マニュアルの作成と徹底 危機管理マニュアルの作成と徹底
(7) 学生の受入れ募集	学校案内への育成人材像の明示 学校案内での資格取得・就職状況の正確な記載 学校案内での学費・教材費等の明示 学校案内での選抜方法の明示
(8) 財務	年度予算・中期計画の策定 予算執行の定期的な確認 会計監査他体制の明確化 会計監査結果の文書での明確化 私立学校法に基づく財務情報公開体制の整備
(9) 法令等の遵守	個人情報保護・ハラスメント規定が整備と、学生・保護者・教職員への周知 組織内の体制整備・点検の実施 自己評価結果の問題点改善への取り組み 自己評価結果の公表
(10) 社会貢献・地域貢献	地域貢献を目的とした公開講座の実施 教育資源の地域社会への提供 学生の社会的活動の評価・単位認定の有無 教育訓練の受託
(11) 国際交流	留学生受け入れのための体制整備と適切な手続き 留学生数・在籍管理状況の把握 留学生への相談体制の整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・学校情報の発信不足の指摘を受け、ホームページを見直すのと同時に、SNSを利用した学校情報の発信などを開始した。
- ・就職状況だけでなく、就職後の卒業生の就業状況の把握もすべきという意見を受け、就職担当者の卒業生就職先訪問を実施するようになった。
- ・学生のメンタルヘルス健全化への意見を受け、外部のカウンセラーによる相談制度を設けた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
夏目 潔	株式会社夏目	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
鷺澤 幸一	炭平コーポレーション株式会社	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
竹村 勝年	株式会社竹村製作所	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
竹前 義孝	協同組合長野アークス	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
倉田 浩	富士印刷株式会社	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
谷 憲昭	長野市薬剤師会	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
小林 博昭	公益社団法人 長野市歯科医師会 会長	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外

篠原 祐	炭平コーポレーション株式会社	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
上野 純	タイガー情報機器株式会社	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	学外
市村 真一		令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生
苅間 敬子	長野アークス	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生
小林 妃世希		令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.heisei.ac.jp/outline/pdf/hvouka.pdf>

公表時期: 2023年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携にあたり、当学園の理解を基本とし、連携が企業と学園の共通の認識のもとになされ、学生の育成により有効に機能するべく努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名・所在地・連絡先 学校の沿革 学校の特徴 教育目標・教育方針 教育指導計画
(2)各学科等の教育	定員数・入学者数・在校生徒数 カリキュラム 進級・卒業の要件 取得を目指す資格・合格を目指す検定 資格・検定合格の実績 卒業研究の内容 卒業者数・卒業後の進路
(3)教職員	教職員数・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況 就職支援等への取り組み状況 コミュニケーション能力育成の取り組みの状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況 家庭・地域・企業等との連携による取り組み状況
(6)学生の生活支援	学外奨学金の説明・申請支援 学園独自の奨学金・制度
(7)学生納付金・修学支援	入学金・学費・教科書・教材費等
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.heisei.ac.jp/outline/iohokoukai.php>

公表時期: 2023年7月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士科) 令和5年度

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業コマ数	授業数	授業時	単位数	授業方法			場所		令和3年7			企業等との連携
										講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	実務経験	
○			化学・生物学	化学・生物学の基礎的事項について理解させ専門科目の理解を促す	1通	30	60.0	4	○			○				○		
○			英語学	歯科臨床において患者対応できる英会話の基礎を学ぶ	1通	30	60.0	4	○			○				○	○	
○			一般教養・日本語	社会人としての一般常識・日本語力を養う	1前	15	30.0	2	○			○			○		○	
○			ビジネス実務	チーム医療の担い手として社会人の対応法を身に着ける	1前	15	30.0	2	○			○			○		○	
○			解剖組織学・口腔組織学	人体の構造・機能および組織発生の基礎的事項を学ぶ。また歯および口腔に隣接する組織の構造を学ぶ。	1前	24	48.0	3	○			○				○	○	
○			生理学・口腔生理学	生体および口腔の機能・メカニズムを学ぶ	1後	24	48.0	3	○			○				○	○	
○			生化学・口腔生化学	身体を構成する物質について代謝や体内での役割を理解する。また歯・口腔を取り巻く器官の生化学について基本的事項を学ぶ	1後	12	24.0	1	○			○				○	○	
○			口腔解剖学・歯牙解剖学	口腔および歯牙の構造・メカニズム・特徴について学び、口腔の営みについて理解する	1前	26	52.0	3	○		△	○				○	○	
○			病理学・口腔病理学	全身の代表的病変について病態生理を理解し、さらに口腔領域の主な疾病について理解を深める	1通	24	48.0	3	○			○				○	○	
○			微生物学・口腔微生物学(臨床検査)	感染性疾患の原因である微生物について学び発症のメカニズムを理解し予防に繋げる。また口腔微生物の種類と生態および病院論について学び歯科治療に役立てる。	1後	24	48.0	3	○		△	○				○	○	
○			薬理学	薬物の作用機序生体内動態を理解すると同時に各種薬剤の特性を疾病と関連付けながら理解する	1後	15	30.0	2	○			○				○	○	
○			衛生学・地域保健学	健康と疾病の捉え方、健康の保持増進法、疾病予防法について学び地域保健活動の基礎的知識を身に着ける	2後	15	30.0	2	○			○				○	○	
○			口腔衛生学	口腔環境、口腔疾患の病因論・予防法等口腔衛生の基礎的事項を学ぶ	1後	24	48.0	3	○			○				○	○	
○			地域歯科保健学	地域歯科保健の基礎的事項を学び歯科衛生士としての展開法を理解する	2前	24	48.0	3	○			○				○	○	
○			衛生行政・社会福祉	衛生行政の概要および医療の動向を理解し、業務遂行にあたっての法的制度・社会保障・福祉制度についても理解する	2後	15	30.0	2	○			○				○	○	
○			歯科衛生士総論	歯科衛生士の業務について概要を理解させ資格取得に向けての意欲を高めると同時に医療倫理を理解させる	1前	15	30.0	2	○			○				○	○	
○			歯科臨床概論	歯科医療・歯科疾患の概要・歯科治療の概要を理解し医療人としての自覚を促す	1前	16	32.0	2	○			○				○	○	
○			保存修復学	歯の硬組織疾患に対する修復法・使用器材および歯科衛生士の担う役割を理解する	1後	16	32.0	2	○			○				○	○	
○			歯内療法学	歯髄疾患および根尖性歯周疾患に対する治療法・使用器材および歯科衛生士の担う役割を理解する	1後	16	32.0	2	○			○				○	○	
○			歯周病予防基礎	歯周疾患予防・治療の概要を理解し、歯科衛生士の担う役割を具体的にイメージさせる	1後	8	16.0	1	○			○				○	○	
○			歯周療法学	症例をとおし歯周治療の展開法を実感的に理解させると同時に歯周外科の概要および使用器材について理解を深める。	2前	12	24.0	1	○			○				○	○	
○			歯科補綴学	欠損補綴治療・使用器材および歯科衛生士の担う役割を理解する	2前	16	32.0	2	○			○				○	○	
○			口腔外科・歯科麻酔学	口腔外科領域における主な疾病の治療法、全身疾患との関連性および歯科衛生士の担う役割を理解する	2前	16	32.0	2	○			○				○	○	
○			小児歯科学	小児の成長発育・特性および小児治療法を理解し、歯科衛生士として患者管理・指導ができる知識を習得する	2後	16	32.0	2	○			○				○	○	
○			歯科矯正学	矯正治療の目的・治療法を理解し、歯科衛生士として患者管理・指導ができる知識を習得する	2後	16	32.0	2	○			○				○	○	
○			障害者歯科学	心身障害者の抱える各種疾患について理解し、歯科的問題点を把握した対応法・指導法を習得する	2後	10	20.0	1	○			○				○	○	
○			高齢者歯科学	高齢者の身体的・精神的・社会的特徴を理解した口腔疾患の予防法・治療法を学ぶ。また、口腔ケアの展開法を習得する	2前	10	20.0	1	○			○				○	○	
○			歯科放射線学	歯科放射線に関する基礎知識を学び撮影法・読影法を習得する	2前	10	20.0	1	○	△	△	○				○	○	
○			歯肉予防処置法1	フッ化物による歯肉予防のメカニズムを学ぶ	1	6	12.0	1	○			○				○	○	

		各種う蝕予防法の理解と技術の習得	後	14	28.0	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		う蝕予防処置法Ⅱ	安全かつ効果的なう蝕予防処置法の立案と技術の習得	2後	20	40.0	1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯周病予防処置Ⅰ	歯周疾患予防処置法の基礎的事項の理解と基礎技術の習得	1通	45	90.0	3	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯周病予防処置Ⅱ	歯周疾患予防処置の安全かつ効果的な技術の習得	2通	45	90.0	3	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯周病予防処置Ⅲ	歯周疾患予防処置法の基礎的事項を再確認し、効率的な展開法を理解し、疾病予防・健康増進の担い手としての役割を理解する	3前	15	30.0	1	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯科保健指導Ⅰ	歯科保健指導を展開できる基礎知識と技術の習得	1通	45	90.0	3	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯科保健指導Ⅱ	多様化するニーズに対応できる歯科知識の習得と歯科衛生過程に沿った展開法の習得	2通	45	90.0	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯科保健指導Ⅲ	各フィールドで歯科保健指導を実践できる知識・技術・展開法の再確認	3通	15	30.0	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		栄養指導Ⅰ	心身の健康は食生活との関連性が高いことを認識し、栄養に関する基礎的事項および対象別指導ポイントを学ぶ	1後	15	30.0	2	○		○					○	○	○	○
○		栄養指導Ⅱ	自分自身の食生活の振り返りも含め、現在の食を取巻く問題点を把握した指導ポイントの理解	2前	8	16.0	1	○		○					○	○	○	○
○		歯科診療補助Ⅰ	歯科診療補助業務を実践するための基礎知識と基礎技術の習得	1通	45	90.0	3	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯科診療補助Ⅱ	各処置に即した歯科診療補助を展開するための知識と技術の習得	2通	45	90.0	3	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯科診療補助Ⅲ	歯科臨床で対応できる歯科診療補助の知識と技術の習得	3通	15	30.0	1	△		○	○	○	○	○	○	○	○	○
○		歯科材料学	歯科診療の流れに即した効率の良い歯科診療補助を展開するための歯科材料に関する基礎知識と技術の習得	2後	16	32.0	2	○		△	○				○	○	○	○
○		摂食嚥下・介護学	高齢者の身体的・精神的・社会的特徴を踏まえ、食物摂取や嚥下に関するメカニズムを十分理解した口腔ケア技術の習得。	2後	26	52.0	3	○		△	○				○	○	○	○
○		看護学	看護の概念を理解し基本的看護技術の習得を図る	1後	8	16.0	1	○		△	○				○	○	○	○
○		臨地臨床実習Ⅰ	歯科診療所の見学および高齢者施設でのボランティアをとおし、歯科治療の概要・衛生士業務の理解を深め、医療人としての自覚を促す	1前	23	45.0	1			○		○	△	○	○	○	○	○
○		臨地臨床実習Ⅱ	歯科大学病院、歯科診療所での実習をとおし、歯科衛生士業務について実践的理解を深める	2後	135	270.0	6			○		○	△	○	○	○	○	○
○		臨地臨床実習Ⅲ	総合病院歯科口腔外科、歯科診療所および臨地各フィールドでの実習をとおし、知識・技術の習得を図る	3通	293	585.0	13			○		○	△	○	○	○	○	○
○		卒業研究	歯科診療所実習で担当した歯科保健指導症例について、歯科衛生過程に即したまとめ抄録作成および発表を行い理解を深める	3通	40	80.0	2			○		○		○	○	○	○	○
○		情報処理Ⅰ	ワード、パワーポイントの基本的操作法を習得し歯科衛生士業務の展開に繋げる	1後	15	30.0	1	△	○		○				○	○	○	○
○		情報処理Ⅱ	エクセルの基本的操作法を習得し歯科衛生士業務の展開に繋げる	2前	15	30.0	1	△	○		○				○	○	○	○
○		コミュニケーションⅠ	自己と向き合い自己理解を深めると同時にコミュニケーションの基礎を身に着ける	1通	20	40.0	2	△	○		○				○	○	○	○
○		コミュニケーションⅡ	医療人に求められるEQを理解し、患者様に寄り添えるコミュニケーション能力を身に着ける	2前	10	20.0	1	△	○		○				○	○	○	○
○		カウンセリング	カウンセリングの基礎を学び、患者様との信頼関係を構築するためのカウンセリング技術を理解する	2後	10	20.0	1	△	○		○				○	○	○	○
○		歯科医療保険事務	医療保険の基礎知識、診療録の記入・整理法、診療報酬請求事務について学ぶ	2後	24	48.0	2	○	○		○				○	○	○	○
○		手話	聴覚障害について理解すると同時に手話によるコミュニケーション法を習得する	2前	16	32.0	1	△	○		○				○	○	○	○
○		アロマセラピー	健康増進におけるアロマセラピー位置づけを理解し、アロマの知識・技術の学びをとおし人を思いやる心を育む	1後	16	32.0	1	△	○		○				○	○	○	○
		国家試験対策	歯科衛生士国家試験に向けて補習講義・模擬試験模を活用しながら取り組ませる	3後	150	300.0				○		○			○	○	○	○
合計			科目	3376単位時間(126 単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
修業年限3年以上で修得単位が126単位(授業時間数3,376時間)		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。